



特集 子育て応援情報

このページでは、子育てをしている人を支援するための取り組みや、各種制度などについて紹介します。未来を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育てを社会全体で応援していきましょう。

瀬戸内市青少年健全育成推進大会 地域の子どもは地域で育てよう

未来を担う青少年の健やかな成長を願い、家庭の教育力の向上と、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図ることを目的として、「地域の子どもは地域で育てよう」をテーマに、瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催します。

参加を希望する人は、電話で申し込みの上、ご来場ください。

▽日時 11月24日(日)
午後1～4時
(受付は、午後0時30分から)



講演を行う熊丸みつ子氏

熊丸みつ子
Mitsuko Kumamaru

1972年、中津女子短期大学幼児教育科(現、東九州短期大学)卒業。幼稚園教諭として幼児教育に携わる。
1992年、幼児教育専門家として、講師活動に入る。また音楽教室を開設する。
1993年から津屋崎少年少女合唱団の指導に当たる。
2004年、第26回母子保健奨励賞受賞。
現在は、子育てアドバイザー、家庭教育専門家としても活動中。また専門学校、大学で教鞭をとり、後進の指導に当たっている。
著書は、「大丈夫!子育て順調よ!」「新聞紙で遊ぼう!雨の日だってへっちゃら!」(いずれもかもがわ出版)など。

- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽内容 「明るいま家庭づくり」作文発表
市内の小・中学生、保護者を対象に募集した家族の役割や家庭のあり方など題材にした「明るいま家庭づくり」作文の優秀作品の発表を行います。
- ・講演会「今を生きる素敵な子どもたちに伝えたい」
講師 熊丸みつ子氏
幼児教育専門家の熊丸みつ子氏を招き、親として、大人

として、地域の住民として、そして人生の先輩として、幸せになるために生まれてきた子どもたちにできることは何かというテーマで、講演会を行います。

- ▽参加費 無料
- ▽定員 444人
- ▽申込期限 11月15日(金)
※11月1日から受付開始。
- 先着順・定員になり次第締切。

関南社会教育課

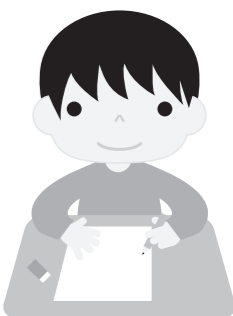
☎0869・34・5601
☎0869・34・5605

入所を受け付けます 放課後児童クラブ

平成26年度放課後児童クラブの入所受付を開始します。
放課後児童クラブは、就労などの理由で昼間保護者のいない家庭のおおむね小学校3年生までの児童に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。
保護者にとっても、安心して仕事を続けられ、生活を守ることが出来ます。

放課後児童クラブの学区など

クラブ名	学区	問い合わせ先・申請先☎
牛窓ルンビニ児童クラブ	牛窓東・西・北	0869-34-2309
ゆめクラブ	牛窓東・西・北	0869-34-9330
ゆめっこクラブ	邑久	0869-24-2702
今城っ子クラブ	今城	086-942-0681
キッズクラブ	裳掛	0869-25-0133
みゆキッズクラブ	行幸	0869-26-3355
第1ひまわりクラブ	国府	0869-26-6621
美和っ子クラブ	美和	0869-26-2713



放課後児童クラブの運営は、各クラブの運営委員会などに委託しています。
受付開始日時や申請方法などが異なりますので、各クラブへお問い合わせください。

フィルタリングの設定を 子どもが使う携帯電話、パソコン

子どもが使う携帯電話、パソコンにはフィルタリングの設定をしましょう。



フィルタリングとは、子どもが見ることが好ましくない

サイトへのアクセスを制限する機能です。フィルタリングを設定することによって、子どもが児童ポルノなどの犯罪やネットトラブルなどの被害に巻き込まれるのを未然に防止することができます。
また、家庭ではインターネットや携帯電話を利用する際のルールを設け、子どもに危険性をよく認識させるとともに、子どもがいつでも相談できる家族関係を築くようにしましょう。

岡山県警察本部少年課 ☎086・234・0110

募集します 放課後児童クラブ学童保育の指導員

ゆめっこクラブでは、邑久児童遊園地内(邑久町山田庄)の学童保育所で、小学校1年生から6年生までの児童の保育指導業務を行う指導員を募集しています。

- ▽採用予定人数 2名
- ▽就業時間
・授業日 午後2～6時
・休業日(夏季休業日など) 午前9時～午後5時
- ▽必要な資格・免許
小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員のいずれか

関南ゆめっこクラブ

☎0869・24・2702
(月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後1時)



子育てにもご利用ください 瀬戸内市メールマガジン

市では、瀬戸内市メールマガジンを発行しています。市の行う催し物の情報やお知らせ、また災害時には、避難情報のほか、道路の通行止め情報などを適宜配信しています。お持ちの電子メールアドレスを登録して、ご利用ください。



瀬戸内市メールマガジンHP
携帯電話用QRコード

11月からは、受信したい情報の種類を選択できるようになり、携帯電話用の登録画面では、空メール(本文に何も書かずに送るメール)で簡単に登録できるようになりました。

瀬戸内市メールマガジン HP
<http://www.city.setouchi.lg.jp/i/magazine.html>
関まちづくり推進課
☎0869-22-1031

11月は「児童虐待防止推進月間」です

みんなを防ぐ児童虐待

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡(通告)しなければならぬと定められています。
連絡(通告)は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親を救うことにもつながります。

子育て中の人へ

子育ての悩みを独りで抱え込まず、家族・友人などに気持ちを話したり、家庭児童相談室などに相談しましょう。家庭児童相談室では、電話だけでなく面談での相談も受け付けています。

周囲の人へ

子育て中の人話し相手

になったり、あいさつや声かけをしたりするなど、子育て中の人だけが孤立しないように見守ってください。
子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
 - ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
 - ③独りで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
 - ④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
 - ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)
- 関南子育て支援課
☎0869・26・5947
家庭児童相談室
☎0869・26・8009
通相児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570・064・000